

# 指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：秋田県営住宅及び共同施設

## ● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。  
（評点）  
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウェイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに順位付けを行い、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。

## ○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保（確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の効果的な達成 (満点：35点)	3 効率的な管理運営 (満点：10点)	4 適正かつ確実な管理を行う能力 (満点：40点)	5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準 (満点：15点)	合計 (満点：100点)
朝日総合(株)・朝日レジデンシャル(株)・(株)ホームクリニック共同事業体	○	19.8	6.2	24.0	10.2	60.2
(一財)秋田県建築住宅センター	○	30.8	8.0	31.0	13.2	83.0

## ■ 総合評価（選定結果）

- 採点による順位付けを行うとともに、評点を「やや優れている」とした場合の合計点となる60点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し候補者としての適格性が認められたことから、評価点が上位の「(一財)秋田県建築住宅センター」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

### 【主な意見】

- 財務状況については、申請2団体ともに指定管理者として適正だと言える。
- 行政や福祉関係機関との連携協力体制や「ほのぼの推進員」による見回りや町内会への支援等のソフト対策が大変充実している（建築住宅センター）。
- 災害事故等の対応フローも明確で、予防的取組が優れている（建築住宅センター）。
- 全県の県営住宅における町内会の役員同士の意見交換や情報交換会等を行ってみたいかどうか。